

令和8年度 子ども職業体験運営業務委託仕様書

1 業務名 令和8年度 子ども職業体験運営業務

2 業務の目的

令和8年度 子ども職業体験運営業務は、市内の個店や企業などにおける子どもの職業体験や見学を通じて、事業者の魅力発信や認知度向上を図ることに加え、子どもたちの職業観や就労意欲、社会人基礎力、さらには、地域との関わりを通じてシビックプライドを高めることを目的とするもの。

3 業務委託期間等

業務委託期間 : 令和8年5月下旬～令和9年3月25日(木)

職業体験開催日 : 1回目 令和8年11月中旬ごろ

2回目 令和9年1月中旬ごろ

※開催日については、市と協議し決定する。

4 業務内容

(1) 事業所の募集

ア 各体験日における受入事業所を10店舗程度募集すること。

イ 事業所の募集及び問い合わせ対応を行うこと。

※ 袋井市では「広報ふくろい8月号」及び「広報ふくろい10月号」により事業所の募集掲載を行うが、併せて受託者でも市と連携し、事業所の募集及び問い合わせへの対応を行うこと。

ウ 参加事業者に対して説明会を開催し、市と連携して事業主旨などの共有を図るとともに、事業者の希望に応じて体験プログラム等の検討支援を行うこと。

(2) 受講者の募集

ア 受講者募集チラシデータ作成すること。(事業所との校正込み)

納品 : 市の指定期日までに、市産業未来課へ納品すること。

イ 受講者は袋井市内小学校4～6年生を基本として、各受入事業所の希望を踏まえて定員を設定し、募集を行うこと。

ウ 受講希望者の取りまとめを行うこと。

(3) 当日の運営・巡回

ア 当日の運営及び職業体験事業所への巡回を行うこと。

(4) 事後について

ア 参加児童及び保護者、事業所へのアンケート調査と取りまとめを行うこと。

イ 撮影した写真は参加者・事業者・市へ納品すること。

(5) その他

上記(1)～(4)の他、事業の目的を達成するために必要なことを行うこと。

【特に提案いただきたい内容】

- ・参加者が主体的に取り組むためのアウトプットの仕掛け
- ・体験当日のみならず、継続的に体験先との関わりを持つための工夫
- ・本事業の実施を通じてシビックプライドを高めるための工夫

5 受託条件

4の業務が全て行えること。

6 用意する消耗品

業務に必要な消耗品は受託者が用意すること。

7 報告書等の作成

- (1) 業務完了報告書
- (2) 事業実績報告書
- (3) アンケート調査結果